

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市総合計画審議会(第1回)		
事務局(担当課)	総合政策部政策推進室政策課		
開催日時	平成24年6月5日(火) 午後6時30分から午後9時30分		
開催場所	川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	(別紙委員名簿のとおり) 全委員出席	
	その他	水田副市長	
	事務局	本荘総合政策部長、石田政策推進室長、飯田政策課長 佐藤行財政改革課長、畑中地域分権推進課長、阪上財政室主幹 片岸政策課課長補佐、原政策課主任、稲治政策課主任 笠島政策課課員	
傍聴の可否	可	傍聴者数	4人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	(別紙会議次第のとおり)		
会議結果	(別紙審議経過のとおり)		

川西市総合計画審議会委員名簿

平成 24 年 6 月 5 日現在

(敬称略、50 音順)

	委員氏名	役職等	選出基準	備考
1	上田 邦彦	川西市医師会副会長	市民団体等	
2	岡 英樹	市民	公募	
3	荻田 雅仁	川西市商工会理事	市民団体等	
4	小澤 良明	流域ネット猪名川幹事	市民団体等	
5	加藤 晃規	関西学院大学総合政策学部教授	学識経験者	副会長として選出
6	神田 栄治	兵庫県立大学客員教授	学識経験者	
7	金南 咲季	市民	公募	
8	斯波 康晴	市民	公募	
9	直田 春夫	NPO法人NPO政策研究所理事長	学識経験者	
10	田中 淑子	国際ソロプチミスト川西理事	市民団体等	
11	土山 希美枝	龍谷大学政策学部政策学科准教授	学識経験者	
12	中井 成郷	川西市PTA連合会長	市民団体等	
13	中上 直人	川西市社会福祉協議会地域福祉チーム	市民団体等	
14	中村 信行	川西市防犯協会会長	市民団体等	
15	新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授	学識経験者	会長として選出
16	福田 義久	川西市農業振興研究会長	市民団体等	
17	藤村 聡	阪急バス株式会社自動車事業部業務課	市民団体等	
18	堀田 啓子	川西市文化協会川西合唱連盟	市民団体等	
19	水口 充啓	川西市消防団長	市民団体等	
20	三井 ハルコ	NPO法人市民事務局かわにし副理事長	市民団体等	
21	横田 茂	能勢電鉄株式会社総務部長	市民団体等	
22	吉永 京子	川西市コミュニティ協議会連合会長	市民団体等	

川西市総合計画審議会（第1回）会議次第

日時：平成24年6月5日（火）

午後6時30分～

場所：川西市役所4階 庁議室

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介及び職員紹介

5 議事

- (1) 川西市総合計画の策定等に関する条例及び川西市総合計画基本構想の議決に関する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】
- (2) 川西市総合計画審議会の運営について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】
- (3) 会長及び副会長の選任について
- (4) 川西市総合計画基本構想の策定について（諮問）
- (5) 川西市総合計画審議会会議公開運用要綱等について・・・・・・・・・・ 【資料3】
- (6) 第4次川西市総合計画（後期基本計画）の総括について・・・・・・・・・・ 【資料4】
- (7) 中期財政収支計画及び行財政改革推進計画の概要について・・・・・・・・ 【資料5・6】
- (8) 参画と協働のまちづくりへの取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料7】
- (9) 今後の審議会の進め方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料8】
- (10) その他

6 閉会

審 議 経 過

事務局	<p>ご案内しておりました時間がまいりましたので、ただ今より「第1回川西市総合計画審議会」を開会いたします。</p> <p>本日は何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会をいたします、総合政策部政策推進室長の石田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本審議会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条の規定により、公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また本日は、本市と連携協定を締結しております宝塚大学の藤原さんに撮影をお願いしておりますが、総合計画の策定プロセスを映像として残すことによって市民の皆さんに広く見ていただくという趣旨から、動画の撮影となっております。撮影を望まれない方は、申し出ていただきましたら、後日、編集させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>1. 委嘱状交付</p>
事務局	<p>それでは、はじめに、皆様方へ「川西市総合計画審議会委員」の委嘱状を交付させていただきます。本来は、市長の大塩より委嘱状を交付させていただくところではございますが、本日公務のため、副市長の水田より交付させていただきます。</p> <p>また、委嘱状の交付については、本来、お一人ずつに交付するところですが、時間の関係上、委嘱状を皆様の机の上に配布させていただき、代表で上田様にお受け取りいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、上田様、前にお進みください。</p>
副市長	<p>(委嘱状の読み上げ)「上田邦彦様 川西市総合計画審議会委員を委嘱します。任期は平成26年3月31日までとします。平成24年6月5日 川西市長 大塩民生」どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>2. 市長あいさつ</p>
事務局	<p>続きまして、水田副市長より、開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。</p>
副市長	<p>副市長の水田でございます。遅い時間を設定させていただき、申し訳ございません。ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>大塩市長は全国市長会のため今日、明日は東京へ行っておりまして、出席が叶いませぬので、代わりに私が出席させていただきました。どうかご容赦を賜りたいと思います。</p> <p>ただ今、代表として上田委員に委嘱状をお渡しいたしましたが、他の委員の</p>

方々には机の上に委嘱状を置かせていただいております。これも時間の節約ということで、大変失礼ではありますが、これについてもご容赦を賜りたいと思っております。

また、今回、総合計画審議会委員の就任を皆様をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、高いところからではございますが、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、先刻よりご案内のとおり、川西市は平成 23 年、24 年を計画の策定期間とし、平成 25 年度からの 10 ヶ年の総合計画を策定することとなっております。これまでそれぞれ 10 ヶ年の計画を策定してまいりましたが、主に分野別の計画を作っていました。今回は、分野別の計画も策定しますが、併せて、地域ごとの計画・夢・ビジョンを総合計画の中に盛り込んでいきたいということから、昨年来、市職員が地域に伺い、小学校区単位で地域の皆さんに、将来のこと、地域をどのようにしていきたいかという計画・夢・ビジョンを熱く語っていただきました。いずれその内容も委員の皆様方のお目に触れる機会があると思います。今回は基本構想の審議となりますが、そのようなことについても大いに議論をいただければありがたいと思っております。

川西市には附属機関が 25 余りあります。役所用語で附属機関と申し上げますが、このような形の審議会、あるいは協議会等です。その中でどれが重要か、重要でないかということは決して申し上げるようなことではありませんが、この総合計画審議会は基本的に市の大きく進むべき方向を審議していただくという、根幹を成す審議会ではないかと思っております。

昨年、地方自治法が改正になりましたが、それまでは、都道府県市町村はそれぞれ基本構想を作らなければならないという自治法の決まりがありました。それが地方の自主性に任せる形に変わりました。しかし、それでも我々は、市の将来の構想、計画をしっかりと作るべきではないかと考えて、策定に関する条例について 3 月に議決をいただき、川西市として条例化いたしました。併せて、同じく自治法に定められていました、基本構想の策定についての議会の承認も改正によって条文がなくなりましたが、議会の方も「自分たちもきちんと審議して議決する」という形で、敢えて条例も作っていただきました。これも我々の基本構想、計画に対する意気込みの表れと捉えていただきたいと思います。

本市はこれまで大阪、神戸へ通勤する人たちの住宅都市として栄えてまいりましたが、すでに大きな団地の開発から 40 数年経過し、それぞれ大きな課題も出てきました。加えて、日本の情勢、世界の情勢、経済情勢、景気の変動等、難しい局面になっていると思われまふ。川西市の大塩市長による市政は一昨年、2 期目の選挙で再選をいただき、現在、2 期目の 2 年目の市政運営に当たらせていただいております。この間一貫して、この川西市を元気にしたいというのが市長・大塩民生の大きなテーマとなっております。どうか、委員の皆様方には、そのような方向も含めてご審議を賜り、川西市のあるべき形、将来の夢などをぜひご指導いただきますよう、活発なご議論をいただきたいと思います切に願うし

だいです。

後ほど、事務局より日程の説明をさせていただきますが、大変にタイトな日程になると思いますので、委員の皆様方にはご迷惑をお掛けするのではないかと考えております。また、昨今の行革で職員数も減り、政策部門も少人数となっておりますため、担当職員も少なく、その分、不手際があるかもしれません。恐縮ですが、ご容赦を賜りたいと思います。

以上、いろいろと申し上げましたが、委員の皆様方におかれましては、川西市がより良くなるように活発な議論をいただきたいと考えております。市長に代わりまして、私の方から、意を尽くせませんが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

3. 委員自己紹介及び職員紹介

委員自己紹介

ありがとうございました。

それでは、本日、初めてお会いする方もおられると思いますので、ここで委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。申し訳ございませんが、時間の関係上、所属とお名前のみのご紹介をお願いいたします。なお、順番は名簿の資料の順に従ってお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

(名簿順に自己紹介)

職員紹介

ありがとうございました。それでは、続きまして、これからの審議会で出席させていただく職員を紹介させていただきます。

まず、庁内の各部の政策担当室長で構成しております「プロジェクトチーム」のメンバーを紹介いたします。この「プロジェクトチーム」は総合計画に関する調査研究、調整等を担っており、この審議会等で皆様のご意見への対応、また審議会の内容等を各部に持ち帰ってフィードバックをさせていただき役割を担っております。

それでは、所属と名前を紹介いたします。(総務部行政室長・井内、市民生活部市民環境室長・仲岡、健康福祉部福祉推進室長・森下、こども部こども家庭室長・山元、都市整備部まちづくり推進室長・畑尾、美化推進部美化推進室長・空田、教育振興部総務調整室長・船曳、上下水道局経営企画室長・辻、消防本部次長・藪野 を順に紹介)

続きまして、事務局職員を紹介いたします。(総合政策部長・本荘、政策課長・飯田、政策課・片岸、原、稲治、笠島 を順に紹介)それから、改めまして、私は政策推進室長の石田です。よろしくお願いいたします。

事務局

事務局

事務局	<p>4. 議事</p> <p>それでは、本日の議事に移りたいと思います。まだ、議長となる会長が選任されておりませんので、進行は事務局の方でさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>(1) 川西市総合計画の策定等に関する条例及び川西市総合計画基本構想の議決に関する条例の制定について</p>
事務局	<p>まず、議事(1)「川西市総合計画の策定等に関する条例及び川西市総合計画基本構想の議決に関する条例の制定」について、事務局よりご説明いたします。</p>
事務局	<p>(資料1について説明)</p>
事務局	<p>(2) 川西市総合計画審議会の運営について</p> <p>続きまして、議事(2)「川西市総合計画審議会の運営」について、事務局よりご説明いたします。</p>
事務局	<p>(資料2について説明)</p>
事務局	<p>質疑応答</p> <p>ただ今のところまででご質問はございませんか。</p>
委員	<p>委員定数について</p> <p>第3条「審議会は、委員60人以内で組織する」とありますが、現行は22人ですので、今後増やす意味合いもあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今後、委員数を増やす予定はありません。あくまでも60人以内ということで考えています。</p>
委員	<p>少し不自然に感じます。</p>
事務局	<p>他にご質問はございませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
事務局	<p>(3) 会長及び副会長の選任について</p> <p>それでは、続きまして、ただ今ご説明いたしました「審議会規則」第5条の規定に基づき、議事(3)「会長及び副会長の選任」についてお諮りしたいと思います。</p> <p>同規則第5条では、「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める」と規定しておりますが、選出について皆様のご意見をお伺いしたいと思います。</p>

	<p>何分、本日が初めての顔合わせでもございますので、選出はなかなか難しいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>事務局の方で考えられている方がおられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ただ今、事務局に選任案を求められるご質問がありましたので、事務局よりご指名をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(一同、異議なし)</p>
事務局	<p>それでは、事務局よりご提案させていただきます。</p> <p>まず、会長には新川達郎委員を、また副会長には加藤晃規委員をご提案させていただきますと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(一同、承認)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。委員の皆様にご承認をいただきましたので、会長を新川委員に、副会長を加藤委員にお引き受けいただきたいと思います。</p> <p>それでは、新川委員、加藤委員、恐れ入りますが、前の席へ移動をお願いいたします。</p> <p>(会長・副会長、指定席へ移動)</p>
事務局	<p>会長・副会長あいさつ</p> <p>それでは、会長、副会長より一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。まず、新川会長から、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>ただ今、会長に互選をいただきました。大変名誉なことでございます。よろしく願いいたします。</p> <p>川西市につきましては、行財政改革からしばらく関わっており、行政の中身の方は承知をしているつもりではございますが、市民生活全般にわたる、そして将来に向けて元気なまちをつくるということにつきましては、まだまだ勉強しなければならないことがたくさんあるかと思われまので、当審議会の委員の皆様方のご協力をいただきながら、この総合計画の策定に向けて一生懸命務めて参りたいと思っております。</p> <p>このように先の見通しの立たない時代、経済も社会も、場合によっては政治や行政も非常に混乱している時代にあって、改めてどのような将来に向けて進んでいくのか、皆様方としっかり議論をし、そして、これからの川西市のまちづくり大きな一歩を印していくような計画づくりができることを願っております。よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>続きまして、加藤副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>会長の新川先生には以前より懇意にさせていただいておりますが、副会長として、しっかりとお手伝いをしたいと思います。</p> <p>個人的には、総合計画を義務付けられた当時は学生でしたが、長い付き合いの中でいろいろと見ておりますと、つくづく世の中は変わったと思いますし、今回の地方自治法の改正などを見ましても、新たな役割ができるのではないかと、今からスタートするという意味で感無量という感があります。しっかりと皆さんのお手伝いができればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>新川会長、加藤副会長、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>(4) 川西市総合計画基本構想の策定について(諮問)</p> <p>それでは、議事(4)「川西市総合計画基本構想の策定」について、諮問に移りたいと思います。</p> <p>「川西市総合計画の策定等に関する条例」第4条に基づき、副市長の水田より審議会に対し、諮問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
副市長	<p>「川西市総合計画審議会 会長 新川達郎 様</p> <p>第5次川西市総合計画基本構想の策定について諮問</p> <p>第5次川西市総合計画基本構想の策定にあたり、川西市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。</p> <p>川西市長 大塩民生」</p> <p>どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここで副市長の水田は退席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(副市長、退席)</p>
事務局	<p>それでは、ここからは新川会長に進行をお願いしたいと思います。新川会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、第1回川西市総合計画審議会の議事を進めさせていただきます。本日は、たくさんの議事がございます。あと2時間以内には終えたいと思っておりますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は第1回目ということもあり、総合計画がそもそもどのようなものであるのか、そして、川西市がこれまで総合計画を基軸にしながらどのようなまちづくりを進めてこられたのか、その上に立って、これからどのようにこの総合計</p>

	<p>画審議会を進めていくのか、まずは共通認識として、入り口のところで皆が基本的に持つておかなければならない情報を共有できればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
会 長	<p>(5) 川西市総合計画審議会会議公開運用要綱等について</p> <p>それでは、早速ですが、議事(5)「川西市総合計画審議会会議公開運用要綱等」に関する資料、それから「川西市総合計画審議会の会議公開に係る傍聴要領」に基づきまして、この会議の持ち方についてお諮りしたいと思ひます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料 3 について説明)</p>
会 長	<p>ただ今、事務局より、この会議を公開すること、会議録については内容を摘録の形でまとめて公表させていただくこと、また、傍聴については細かい規定もござひますが、傍聴していただくことを基本にこの会議を進めていきたいという説明がありました。今の説明につきまして、ご質問やご意見がござひましたらご発言いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>会議録における発言者名の記載について</p> <p>会議録では会議の内容と発言者名が明確になるのでしょうか。</p>
会 長	<p>摘録の場合は個々の発言者名は一般的には出ない形になると思ひますが、その点について事務局はどのように処理されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところ発言者名については考えていません。</p>
委 員	<p>先程、発言者の確認を得ずに議長だけの確認だけで済ませるという説明がありましたが、それと今言われたことは相関しているのでしょうか。</p>
会 長	<p>摘録の作り方について、もう一度説明していただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>会議の記録として、事務局ではどなたが発言されたか、記録させていただく予定です。ただ、公表の際には、どなたがどの意見を発言したかという形ではなく、内容だけを公表させていただき、「委員 」「委員 」というイメージで公表させていただくことになると思ひます。</p>
委 員	<p>了解しました。</p>
委 員	<p>議事録としては個人名がわかっていて、公開する時は個人名を記載しないというのは良いと思ひます。ただ、情報公開請求が出た場合の取り扱ひはどうさ</p>

	れるのでしょうか。
事務局	基本的に、その点は個人情報という形で考えています。
事務局	委員が発言された分は原則として公開になると思います。ただ、内容に個人情報が含まれている場合、その部分については非公開になりますが、原則としては公開と考えていただければと思います。
委員	<p style="text-align: center;">会議録の内容確認について</p> <p>私もいろいろな会議に出席しますが、このような会議の議事録は特に重要だと思います。また、自分がある視点を持って発言したつもりでも、議事録になってまとめられた時には自分が意図していたことと要旨がずれる場合が多々あります。そういう意味で、議事録を確認してからアップするまでが大変な作業であることは重々承知の上で、我々もできるだけの協力をするというで、一旦発言した内容に対して確認を取る段階を、ぜひ持っていたきたいと思えます。皆さんはいかがでしょう。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、公表用の議事録の内容について、やはり各委員に確認していただいて承認を得て、それから情報を提供する方が宜しいのではないかというご意見をいただきました。もちろん、詳細な会議録そのものは別途情報として作成され、それは情報公開の対象にはなりますが、そのまま提供されることはありません。</p> <p>事務局の説明では、皆様方のご発言を一定程度整理して要約したものを会議録として出したいということです。ただし、その内容については、やはり各委員の趣旨が生きているかどうかをチェックするのが筋ではないかというご意見をいただいたところです。これに関連して、各委員からご発言がありましたらお願いいたします。いかがでしょう。</p>
委員	議事録を作る具体的な手順はどうなるのでしょうか。テープに録音して、テープ起こしという作業になりますが、市の職員が作成されるのでしょうか。専門の業者がされるのでしょうか。
事務局	外部委託を考えています。
委員	それならば、発言内容を各委員に WORD の文書でメールで送っていただくと、訂正箇所が赤字で残りますので、それを行っていただきたいと思えます。
委員	2 時間の会議内容の議事録を各自がそれぞれ確認するのは無理が生じると思えます。

委員	<p>私も時間的な制限があってなかなかチェックができないことがあります、「お任せする」「お任せしない」は各委員に委ねていただいて、確認する機会だけは担保しておく方がよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>求められているのが個人単位のチェックであれば、本人の部分だけを見ればよいと思いますが、3人くらいの要旨をまとめて書かれていると、どこを見ればよいかわからなくなるので、その点の整理をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>まとめ方にも依ると思いますが、事務局ではどの程度の摘録をお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>正直に申しまして、審議の内容に依るところもあろうかと思います。ご指摘のとおり、(複数の委員が)同じような話をされることもあると思いますが、基本的には個人ごとに記録させていただくという考えが根底にあります。</p>
事務局	<p>後のスケジュールにも関わりますが、本日から9月上旬までに7回の開催予定となっております。第2回目については本日の最後に審議していただきますが、恐らく6月中旬頃に予定することになりますので、委員の皆様からご意見をいただいたように、各委員の発言について要旨をまとめさせていただいて、それを各委員にご確認いただくという形ではいかがでしょうか。</p>
委員	<p>あまりこだわるものではありませんが、その方が手間ではないかと思います。特に摘録になりますと、まとめ方で趣旨が変わってきます。テープ起こしはそのまま残るので解釈の余地が少なくなるとは思います。まとめられると、どこに論点があったか、どこに揉めどころがあったか、作られる側の任意で大きく印象が変わることもあるのではないかと思います。</p> <p>それであれば、時間が短い等については文句を言わないということで、やはり、まとめ方について異議申し立ての機会を構成員に残しておくことが必要かと思えます。「時間は短いですが、ご確認ください」とか「次回の委員会までにご確認ください」という言い方で関心のある方が見直す、時間に限りのある方はお任せするという、それぞれのやり方で対応する方が合理性があると思えますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p>
会長	<p>それでは、まず、公表用の議事録については摘録の形でまとめて、積極的に情報提供するという意味で公表させていただきます。その内容については、「必要ないのではないか」というご意見もありましたが、一度、各委員にご覧いた</p>

だくことにさせていただきたいと思いますので、お手数ですが、事務局で時間を限って、各委員にご意見があればいただくということにさせていただきたいと思います。

併せて、恐縮ですが、最終のまとめは、私と事務局にお任せさせていただきたいと思います。そうしなければ収拾がつかませないので、ご容赦願います。

なお、記録としては、この会議の発言はすべてそのままの発言録が残されまして、それをご確認いただく機会は改めてあるかと思っておりますので、このような形で、記録に関しては残させていただくという方針でよろしいでしょうか。(異議なし)

事務局は大変ですが、よろしくお願いたします。

その他、傍聴等々について特にご意見がなければ、先程のような要領案で進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。それでは、会議録の情報提供用の摘録の作り方については若干手順が違いますが、基本的にはご提案いただいた形で公表、公開、会議の公開、傍聴も進めさせていただくことにさせていただきます。よろしくお願いたします。

(6) 第4次川西市総合計画(後期基本計画)の総括について

(7) 中期財政収支計画及び行財政改革推進計画の概要について

(8) 参画と協働のまちづくりへの取り組みについて

会 長

続きまして、議題(6)「第4次川西市総合計画(後期基本計画)の総括」について、これまでの計画の進捗等々について、事務局よりご説明いただきたいと思います。

なお、これまでの本市の様々な総合計画に関連する計画、それに基づく取り組みとして、「中期財政収支計画及び行財政改革推進計画」と「参画と協働のまちづくりへの取り組み」もこれまでの総合計画に基づく本市の市政運営と密接に関連していると思っておりますので、時間の都合上、まとめてご説明をいただき、その後、ご質問、ご意見を賜りたいと思います。

これまで、どのように本市が計画的な行政の進め方、あるいはまちづくりをされてきたのか、その辺りについて、まずは事務局よりご説明をいただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長

議事をまとめる形になりますが、そのような方針で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局より順次ご説明をお願いいたします。

第4次川西市総合計画(後期基本計画)の総括について

事務局	(資料4について説明)
会長	ありがとうございました。では、続きまして「中期財政収支計画及び行財政改革推進計画の概要」について、説明をお願いいたします。
事務局	<p style="text-align: center;">中期財政収支計画について</p> (資料5について説明)
会長	ありがとうございました。それでは続きまして、「川西市行財政改革推進計画」の説明もお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	<p style="text-align: center;">行財政改革推進計画について</p> (資料6について説明)
会長	ありがとうございました。それでは、もう一つだけご説明を続けてお願いしたいと思います。「参画と協働のまちづくりへの取り組み」についてご説明をお願いします。
事務局	<p style="text-align: center;">参画と協働のまちづくりへの取り組みについて</p> (資料7について説明)
会長	<p style="text-align: center;">質疑応答</p> ありがとうございました。たくさんの情報で頭がパンクしそうですが、これまでの総合計画、本年度が最後となります後期基本計画、そのまとめの話をいただきました。 <p>指標で言いますと、半分くらいは達成できているけれども、半分くらいはできていないような状況のようです。</p> 併せて、今後のことを考える上で、財政の収支計画は先々増収の見込みが立たないので、規模を縮小する中でどのように健全な運営を考えていくかということで、収支の見通しを示していただきました。 そして、その収支の改善をする上で重要なポイントになる行財政改革について、平成20年～24年の行革の実績についてご報告をいただきました。若干、当初目標よりは金額的には少し目標を達成できていないところもありますが、一定の行革の成果を上げておられるようです。 最後に、参画と協働の条例、それに基づく新たな展開として地域分権型の仕組みづくり、地域ごとの将来計画づくりについてのお話もいただきました。 こうしたいくつかの重要な前提条件を基にしまして、これから当審議会では委員の皆様方と基本構想、基本計画についてご議論させていただければと思っております。短い時間にたくさんの情報をいただきましたが、このような基本となるデータ等々について、ご質問やご意見、疑問点もおありかと思っておりますの

で、ご自由にご発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

市民意識調査の回収率と回答者の属性について

順番に、提示していただきたい資料等も含めて、発言させていただきたいと
委員 思います。

資料4「第4次川西市総合計画(後期基本計画)総括レポート」のP8は市民意識調査結果で、すべての指標の根本です。これについて、一生懸命に取り組まれているのはわかりますので、一市民の立場で勉強不足や間違ったことを発言しましたらご容赦ください。

例えば、調査内容について、対象者数が3,000人ということで、人口16万人の中で適切な数字を出されたと思いますが、回収率が49.2%、回収率が落ちても比率は同じということは成り立つかもしれませんが、16万人に対して1,500人という数字が、アンケートの内容を分析する根拠として適切かどうか、判断はどうされたのでしょうか。これについては、今、回答をいただくつもりはありません。

未回収分について

また、未回収が半分あるということはいろいろな理由があると思います。忙しくてアンケートを十分に見られなかった人もいるかもしれません。あるいは、こういうことには協力しないという人もいるかもしれません。しかし、比較的、肯定的な人はアンケートの回収に協力されると思いますので、回答しなかった50%の層には内容について不満足な方が多いのではないかと考えます。それについてはどのように考えられているのでしょうか。

やはり、回収率を増やすことが基本であり、回収への努力は今後も必要だと思いますので、それについてお伺いしたいと思います。

もう一つ大事なのは、アンケートは約1,500人の回答が出ていますが、無作為に抽出されているとしても、恐らく男女や年齢層等も加味して抽出されていると思うので、性別や年代等の比率については偏りが見られるかもしれません。まちづくりは多世代で行わなければならないので、多世代の意見を本当に反映している資料なのかどうか、その辺りの情報はあると思いますので、アンケートの根拠となる回収の性別、世代の資料を添えていただきたいと思います。そうでなければ、根本のデータが過大評価、あるいは過小評価になるかもしれません。その点について、ご意見を申し上げます。

財政収支計画の根拠について

資料5の「総合計画と財政収支計画の連携」は、行財政計画に非常に苦勞され、努力されていることがよくわかります。それに対して、A(歳入)・B(歳出)の差にはため息しか出ません。

これに関して、数字については口頭で説明していただき、歳入の数字の根拠、歳出の変化の根拠について、なぜこのような数字が出ているのか知りたかったので懸命にメモを取りました。しかし、本当は説明もじっくり聞きたいし、考えもしたいので、簡単なレジュメでも付けていただきたいと思います。大事な

のは数字の根拠ですので、その点について想定の根拠の資料を添付していただけると有難いと思います。

そして、平成 23 年度決算見込み、24 年度当初予算から 25 年以降は予測という形で数字を作られています。できれば計画の精度を知りたいので、過去の予測値が当たったのか、外れたのか、収支の過去の計画と実績を教えてくださいたいと思います。手法の分析はその都度に精度を高めるように努力をされていると思いますが、それを見せてほしいということです。過去 10 年間の資料があれば、計画を立てた結果がどうなったのか、予測の精度がどれほど高いのか、もちろん変化はあると思いますが、そういうことも含めて、もう少し資料を出していただけるともっとわかりやすいと思います。

地域分権の取り組みについて

資料 7「参画と協働のまちづくりへの取り組み」については、これは川西市民が誇るべき点で、本当に市も頑張っておられるところです。

ただ、地域分権元年ということで、非常に有難いことでもありますが、拙速にならないで、審議を尽くしてほしいと思います。確かに、地域分権については国会でもコミュニティ基本法があり、コミュニティを単位として、市民が主役になって頑張らなければならないわけですが、皆さんが考えておられるほどコミュニティのガバナンスが成熟しているかどうかは疑問であり、特にお金の面を含めて、理想と現実、市民力の長所と足りない部分があるので、拙速にお金を均等にばら撒く等は止めていただきたいと思います。コミュニティの代表の方には申し訳ないのですが、私もコミュニティで活動している中で思うのは、地域には多様性があり、分権に伴う財源の移譲は均等ではないということです。

したがって、「地域の声だから」とあまり甘く見ないで、予算の審査、移譲できるもの等、厳しく、焦らずに、コミュニティの成熟も含めてしっかりと見定めて、財源移譲については市の方も入っていただいた上できちんと進めていただければと思います。

ありがとうございました。アンケートの手法等についてのご質問、それから、収支計画について、特に将来見通しの根拠になる比較的動きの大きい数字の根拠、最後の参画と協働についてはご意見を伺いましたが、事務局からお答えできるようでしたらお願いいたします。

市民意識調査の回答者の属性についての回答

1 点目の「市民意識調査」については、すでに公表しており、ホームページで詳細な内容をご覧ください。今回、ご提示したデータはピックアップしたものでしたので、全体が見えないものとなってしまいました。

ご指摘された男女比や年齢構成もご覧いただけるようになっておりますので、次回の審議会まで、あるいはその時にご提示できるようであれば、ご用意させていただきたいと思いますが、それまでに必要であればホームページでご覧いただけるということでご理解いただきたいと思います。

会 長

事務局

未回収分についての回答

回収率については、何をもちて高い、低いと判断するかは難しい問題だと思います。他都市との比較という意味で、類似団体の自治体と比較して、本市が高いのか、低いのかということが一つの判断基準になると思いますが、それによりますと、決して低い方ではないように感じています。

また、不満足な方が回答されていないのではないかとのご指摘については、未提出の要因がどこにあるか、把握できていないというのが現状です。ただ、不満足の方であっても、実体論として、窓口まで来られて、個人の思いや「なぜ、このような調査なのか」「なぜ、このような項目なのか」等といろいろとディスカッションしながら、その場で回答していただいた市民の方もおられましたので、不満足の方がすべて未回答であったとは考えておりません。

以上、回答になったかどうかわかりませんが、よろしく願いいたします。

会 長

ありがとうございました。それでは、それ以外のところは改めてということで、他にご発言はございませんか。

基金について

委 員

総合計画と財政の関係について、質問とご提案をしたいと思います。

まず、基金は一つしかないのか、それとも、いくつかあるものを合計した金額なのか、それを教えていただきたいと思います。

総括のとりまとめに対する財政の視点からの提案

もう一つ、総括のところで、満足と達成度を四つに分けて考えられており、通常はそのような考え方をすると思いますが、例えば、総括のとりまとめの「良好に経過しており、継続することが考えられる」施策は「市民満足度が高く、評価指標が目標を達成しているか目標に近い施策です。今後も現行の手段と事業を継続することが考えられます」と整理されていますが、果たして、目標水準が適切な目標だったのかという検証が必要ではないかと思います。

また、仮にそれも適切で、満足度も高かったとしても、むしろ、この財政の厳しい時期に、その辺りは少し緩めて他にお金を回すという考え方もできます。あるいは、地域全体の経済の活動水準に対して、地方の制度がどの程度寄与しているかということをお考えすると、全国ベースでは支出ベースで GDP の約 25% が政府支出、地域ベースでは府県ベースでいろいろと計算されていますが、大阪府も兵庫県も約 2 割です。その 2 割をどう見るかと言えば、私はかなり大きいと思っています。

そこで、今はお金がない時代ですので、お金をいかに効率的に使うかということが重要になると思います。例えば、委託費や補助金等、いろいろなお金の出し方がありますが、経済活動という面では補助金の方が効率的です。そういうことも含めて、今の時代は考えなければならないのではないかと思いますので、すぐに実行してほしいとは言いませんが、そのような視点も含めて、改めて見直していただければと思います。

会 長	<p>ありがとうございました。これまでの計画の評価や、あるいは財政見通しの中身についての考え方をもう少し精査していただければというご意見をいただきました。事務局から特になければ他の方からもご意見をいただきたいと思いますが、その前に基金についての質問がありましたので、財政の方からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">基金について</p> <p>基金については、それぞれ目的によって 10 種類程度の基金に分けています。大きくは財政基金、減債基金、それから公共施設等整備基金です。財政基金は、財政の収支や不足の解消に充当する基金、減債基金は発行した地方債の借金を返すための一歩で貯金するためのものです。</p>
委 員	<p>お聞きしたいのは、資料に書かれている基金は財政基金だけかということです。</p>
事務局	<p>10 種類の基金の合計です。 また、収支の根拠の資料については後日提供させていただきます。</p>
会 長	<p>各基金の内訳も後日、出してください。</p>
委 員	<p style="text-align: center;">歳入の増加見通しの根拠について</p> <p>資料 5「中期財政収支計画」を見ますと、歳入が微増して平成 34 年度には、状況の悪い平成 23 年度、24 年度よりもかなり歳入が増えているという予測になっていますが、資料 7 の人口推移の資料では、人口が減少すると予測されています。また、人口構成を見ますと、平成 34 年度は 65 歳以上が 30.4%、0～14 歳が 11.1%となっていますが、この年齢比を見ても税収が増えるとは思えません。</p> <p>このような状況で、歳入が増加する根拠は何かを知りたく思いました。10 年という長期の計画ですので、楽観的よりもむしろシビアに考えた方が今後はよいのではないかと思います。資料があれば教えていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>基本的には、国の経済の長期見通しをベースにしていますので、一定の成長率を掛けて、伸びることになりますが、川西市としての根拠、見通しがあればご説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>人口については見込んでいますので、歳入の内訳を見ますと、市税は右肩下がりで見込んでいます。</p> <p>では、なぜ歳入が増えるかと言いますと、国から地方交付税をいただいています。その財源が足りないために臨時財政対策債を合せて、我々が交付税の足りない分を借金して借りているという状況があります。もちろん、借金は返</p>

	<p>さなければなりません、その分は国に与えられるべきお金を与えてもらって いなかった、地方交付税を足し込んで後年度にもらうこととなります。し たがって、その分が一部影響しています。</p> <p>もう一つ、今、国の方で税と社会保障の一体改革が議論されていますが、そ の中で消費税分を社会保障の増加分に充てるという話が出ていますので、その 分の増収を見込んでいます。それによって、増えています。</p>
会 長	<p>若干、“捕らぬ狸の皮算用”的なところもあるようですが、一応、根拠はあ るということです。その他はいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>総合計画と個別計画の関連について</p> <p>川西市の環境基本計画というものが、これと総合計画は期間のずれがあ るようですが、リンクしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>環境基本計画の他にも様々な個別計画がありますが、基本的には、最上位に あるのが総合計画であり、個別の計画は分野的なもので詳しく計画しているも のです。年次の違いは、例えば、法令で定められているもの、任意のもの等、 様々ですが、そのような形から計画期間が必ずしも合致しているものではありません。 ただし、我々としては、計画見直しの際は、できる限り最上位にある 総合計画と計画期間を合せていきたいと考えており、それぞれの計画と協議を して徐々に揃えてきた経緯があります。</p> <p>関連性については、例えば、真逆のことを言っているわけではなく、ベクト ルは同じ方向にあります。ただ、ご指摘のように計画期間が若干異なりますの で、その時の社会的背景や法律の影響等が若干ミスマッチを起こしているよう なことも考えられるかと思いますが、計画期間見直しの際には、総合計画の方 向性と合せていくという作業になると考えています。</p> <p>また、個別計画がどれだけあって、今回議論していただく基本計画、基本構 想と関連するかということは、審議の際に詳しくご説明させていただきますが、 計画と個別計画との関連を総合計画の中で明示しながら、わかりやすい総合計 画を作っていきたいという考えは、第4次と第5次の違いの一つであると考え ています。</p>
委 員	<p>どちらも10年計画で、その期間がずれているのは、やはり気持ちが悪いの で、単独の計画をもっと短期にして、できるだけ総合計画と合わせるようにした 方がよいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。残念ながら、ここは環境基本計画を議論する場 ではありませんが、そういうご意見があったということでご理解いただければと 思います。他にはいかがでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p style="text-align: center;">総合計画の審議の範囲について</p> <p>このような会議は初めてなので、教えていただきたいのですが、総合計画の守備範囲はどこまで入るのでしょうか。例えば、トレンドとして人口は減少していくと思いますが、減少を少しでも緩やかにするような取り組みとして、川西市は非常に素晴らしい学校や、歴史等の資産があり、自然環境も良いところですので、川西市の素晴らしさを知らない世の中の多くの人に川西市の暮らしを PR して、移り住んでもらうような働きかけをする等も総合計画の範囲なのでしょうか。それとも、人口減少ありきで、どのような整備をするかということだけを議論するのでしょうか、その範囲を教えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>日本全体のパイで見ると、人口減少社会は取り合いの話になるかと思いますが。ただ、行政としてもその状態を手を拱いて見ているという考えではありません。人口減少については統計上、考えられる範囲のことですが、それをいかに食い止めるかというような形が必要かと思っています。</p> <p>それが総合計画の守備範囲か否かという質問に対しては、当然、審議していただく基本構想の部分については、まちのビジョンを描いて、それを皆さんで共有しながら、最終的には実施計画という個別の計画の手段に落とし込んでいきますので、構想の中では手段までは議論いただく形にはなりません。それらをイメージしながら、市民の皆さんと共に描くビジョンづくりの中で委員の皆さんの意見をいただきたいと考えております。</p> <p>具体的な回答になったかどうかはわかりませんが、後程、説明させていただく、基本構想の原案の範囲で、今回はご意見をいただきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、整備計画で住みやすいまちができるとして、良い商品を作ることと、それを PR することが掛け算になってようやく人が移り住むと考えるならば、良いまちをつくる＋世の中の知らない人に PR することも必要かもしれません。しかし、PR する部分は対象外と考えた方がよいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>PR することも重要な要素だと考えています。先程、基本構想はビジョンだと述べましたが、総合計画自体も PR していかなければならない要素だと思いますし、市民の皆さんと共有しなければならないビジョンだと思っています。したがって、最終的に作った際はこれ自体も PR したいですし、その一つとして動画撮影等も視野に入れながら、今後、皆さんとのこの議論の場を活用していきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。ただ今もありましたように、「将来どのようなまちにしていくなか」というところで、各委員からご意見をいただくこととなります。その中で、人口についてどのように考えるかということも、ここで改めてご議論をいただければと思っていますし、「住みやすいまちを多くの方にどのように知ってもらえるか」というような基本的な方向については、ここでの議論の範囲</p>

	<p>に入るのではないかと考えています。具体的に、どこに PR の文書を出すか等は別の議論になりますが、基本的な方向については、ここで皆様方のご議論の中で詰めていければと考えていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>14 の地域別構想を目指した地域づくりについて</p> <p>資料 7 の P9「14 の地域別構想を目指した地域づくり」について、「地域別構想【概ね 10 年】・地域のありたい姿」とありますが、14 の地域別は小学校区で分けられており、それぞれの地域ごとに課題があるという説明がありました。そうすると、「地域のありたい姿」も 14 の地域別に違っているということですので、それはどのように決めているのでしょうか。コミュニティごとに市民と話す機会を設けて、現状の課題や「ありたい姿」を市民と行政側で話し合って目標として決めているのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域別構想にかかる「ありたい姿」については、昨年度 14 の地域に分けさせていただきました。小学校は 16 ありますが、グリーンハイツと清和台に二つずつ小学校がありますので、大きくは 14 の地域に分けて、各地域で 3 回ずつ、計 42 回伺って、コミュニティの方や自治会の方、地区福祉委員会の方、公募委員の方等にお集まりいただき、ワークショップ形式で課題や資源を出し合いました。そのような話し合いを重ねた結果が、このようなものにつながっています。</p>
委員	<p>「市民」の概念について</p> <p>この議論を進めていく中で、「市民」という概念を統一しておく必要があるのではないかと思います。川西市に住まわれている人だけを「市民」とするのか、川西市に他市から働きに来られている人も含めるのか、他市から学校に来られている人も含めるのか、今後、検討する上で、この「市民」の概念を統一しておいていただきたいと思います。</p>
会長	<p>事務局では、今のところどのようにお考えでしょうか。本日、回答が難しいようであれば、改めてご検討いただければと思いますが。</p>
事務局	<p>考え方としては、例えば、地域別構想の時も集まっていた方の方の範囲で検討させていただきました。もちろん、通学している学生、事業所等も視野に入れながら、「市民」という対象の中で検討してきたという経緯があります。</p>
会長	<p>できるだけいろいろな関わりのある方を幅広く地域の力として、一緒にまちづくりをしていこうという姿勢だろうかと思います。</p> <p>次回資料の確認</p>

委員	<p>今回の資料と次回の資料に跨る質問で、本質的には次回にお伺いした方がよいかもしれませんが、資料 4-2 等は次回に提示されることが前提の資料でしょうか。(資料確認) それであれば、次回に質問させていただきます。また、基本構想に関わる資料を跨ぐ質問がありましたので、次回で結構です。</p>
会長	<p>その他、いかがでしょうか。</p>
	<p style="text-align: center;">総合計画と参画と協働の基本計画との整合性について</p>
委員	<p>資料 7 の説明で、今年度、並行して地域分権計画等を作られると言われたように思いますが、そうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>参画と協働の基本計画のことでしょうか。第 5 次の策定と併せて、条例を具体的に進めていくための基本計画を作っています。</p>
委員	<p>参画と協働の方針は今回の柱になると思われしますので、それが並行して別のところで議論されて作られると、上手くシンクロするのかどうか懸念されます。ほぼ同じ方向に動くことは間違いないのですが、同時進行の場合は、その点の調整が必要になると思います。すでにできているものならよいのですが、同時進行の場合は、その点をきちんとしなければ、違いが生じた時に困るので、その点の調整について、お考えを伺いたいと思います。</p>
会長	<p>現在策定中の両方の計画の調整をどうするのかというご質問です。回答をお願いします。</p>
事務局	<p>現在、「参画と協働のまちづくりの推進会議」の別の審議会では基本計画の審議をいただいておりますが、3 月に中間答申をいただいております。そちらの方で基本計画の一定の方向性、あり方が出ています。そちらの方と総合計画は方向性を合せて策定していきたいと思っておりますので、そこで不整合が出るということはありません。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。時間も押して参りましたが、これだけは発言しておきたいということがございましたら、お願いします。</p>
	<p style="text-align: center;">施策単位の変更について</p>
委員	<p>大変濃密な第 4 次の総括をされており、興味深く拝見しました。第 5 次では、このような評価をした結果をどのように位置づけられるのか、政策科学として考えた時に興味があります。このような形で 4 象限に分けて検討されますと、これに引っ張られて、当然ながら、ある種の見直しをせざるを得ません。それは当然、するべきなのだろうと思います。</p> <p>ところが、一般的には、第 5 次はゼロベースからのスタートになることもあ</p>

	<p>り得ます。政権が変われば、当然、総合計画はゼロベースで見直すこともあり得るわけです。</p> <p>そこで、伺いたいのは、24の施策単位をどのように扱われるのかということです。当然、これは今後の議論の中で変わってくるのかもしれませんが、これを変えると、今度は効果等の比較が不可能になります。どれだけの成果が上がったのかは、5次の中だけでしか比較できません。4次との関係は比較できなくなるわけです。そういうことが起こり、4象限に分けて施策の優先順位は浮かび上がってきますが、長期的に見ると、総合的な評価もできなくなります。</p> <p>現実には、悪い例として、建設省がかつて行った公共事業評価では、事業範囲やその他を次々に変えました。そうすると、進捗状況等の数字が明確化できなくなってしまいます。</p> <p>そういう点で、本来、計画が違えばゼロベースで1から組み換えがあってよいと思いますが、そこまで考えておられるのか、今回はこのまま踏襲されるのか、どういうスタンスなのか、伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>評価の仕方もいろいろなケースがあろうかと思います。例えば、市民の皆さんが意識調査、実感調査等でお答えいただいていることも実際の評価の一つですし、客観的指標になり得るものと考えています。</p> <p>一方で、元々立てた計画に対して、進捗をトレンドで見て、達成度を見るのも評価であると考えていますので、今回はご審議いただくにあたり、ご提示したような形で評価をお見せしたわけですが、これですべてが正しい評価で万能だと考えているわけではありません。ただ、次々に変わって引き継がれないことも良くないことかと思えます。</p> <p>ただ、もう一方で、第5次の中で体系も含めてどのように考えているかということについては、体系は見直しを考えています。それは悪い意味で、今までの第4次を全く引きずらないという意味ではなく、プラスの方向で考えています。</p> <p>我々は総合計画を市民の皆さんとのコミュニケーションツールと考えていますが、これまでの計画内容は行政計画の色が濃かったと感じていますので、これを市民の皆さんにより身近なものと感じてもらうためにはどうすればよいかという中で、市民目線で市民生活という形で体系を組み直す必要があるのではないかと考えて、体系について見直しをかせさせていただきました。</p> <p>第4次の評価を第5次にどのようにつなげていくかというのは、今後、また指標のあり方や考え方について、審議会の皆様の意見等も反映させていただきながら、上手くマッチングしていくように計画していきたいと考えています。</p>
委員	<p>要するに、施策単位が変わるわけですね。</p>
事務局	<p>変わります。</p>

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。委員からもご指摘がありましたが、目標値や指標のあり方も含めて、適正かどうかを検討しなければならないと思います。併せて、行政の継続性や役割からすると、継続するものもかなり多いので、続くもの、続かないものを含めて、しっかりと議論をしていただければと思います。</p> <p>時間がきてしまいました。ぜひ発言しておきたいことがあれば、お願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>具体的な事例の取り入れについて</p> <p>協議の時間も限られていますので、このような話になると思いますが、私も商工会という組織の代表として出席しているものの一市民ですので、あまりテクニカルな部分はわかりかねる部分もあります。途中の話の中で、具体的な事例は挙げないという話がありましたが、一般の方が関わる中では、具体的な事例を挙げる方が関わりやすいと思いますので、すべてとは言いませんが、他市の成功事例等も出していただきながら話を進められたらよいと思います。</p> <p>ありがとうございました。今後の進め方ということで、ご参加の皆様方がしっかりと議論ができるような議論の仕方を考えてほしい、その時に事例や他市の状況等も組み入れながらわかりやすい形で議論ができないかというご意見をいただきました。</p> <p>次回以降の進め方に関わる議論になりましたので、お許しいただければ、最後の議題になります「今後の審議会の進め方」について、今のご意見も含めてご意見をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>それでは、次の議題に進めさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>(9) 今後の審議会の進め方について</p> <p>「今後の審議会の進め方」について、実際の議論の仕方等々も含めて、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料 8、基本構想原案について説明)</p>
<p>会 長</p>	<p>かなり忙しい日程になっておりますが、その中で基本構想の審議について、実際には 20 人で議論するのは大変ですので、もう少し小さい単位に分けてしっかりと議論するという場面を作りながら審議を重ねていきたいということでご説明をいただきました。</p> <p>また、具体的な材料としては、基本構想原案を手掛かりにして議論をしていただくということで、その進め方について説明をいただきました。</p> <p>ご質問、あるいは進め方についてのご意見がございましたらお伺いしたいと思います。</p> <p>フリーディスカッションの場の設置について</p>

委員	<p>多岐にわたる論点を短期間に詰めて議論しなければならないので、効率的な議論をご検討いただいていると思いますが、同時に懸念されますのは、そのように検討しなければならないものがたくさんあって、資料が多いと、どうしても議論そのものが原案に対して質問のやり取りをして終わるという形になってしまうのではないかということです。</p> <p>ただ、部会的に分けていただくということで、そこでは実質的な議論も行われると思います。これについて、他市の事例ですので、もし皆様が必要だと考えられるならばということで結構ですが、例えば、議題に関わらないことや単純な質問も含めて、任意に少し話をしたい方、質問をしたい方が審議会の前後に集まってフリーで議論ができるような時間を用意していただけないでしょうか。公式に集まる回数はこれで一杯だと思いますので、自由参加という形で結構ですので、実際に提案されているものの背景にどのようなものがあるのか、どういう思いで作られて、それに対して自分たちはどういう思いを持っているかということ少しフリーディスカッションできる機会を設けていただくと、本体での議論も深みが出るのではないかと思います。ご検討いただけることは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>それは事務局がその場を持つということでしょうか。</p>
委員	<p>計画の内容や、そもそも総合計画がどういうもので、どのような意味や役割があるのか、その他にどういう計画が繋がっているかということ等は恐らく質問が出ると思いますので、そういう時に回答してくれる方がおられて、事務局そのものがどういう思いで作っているかということフラットな場でやり取りできるような場があった方がよいと思っていますが、公式な議事録を残すようなものやメンバーが全員参加しなければならないようなものとは考えていません。総合計画に対してフリーディスカッションできて、時には原案を作る方の事務局ともフラットに意見交換ができるようなイメージで考えています。</p>
事務局	<p>検討させていただきたいと思いますが、難しいのは審議会が附属機関であるということで、最終的には会長の調整の下に答申という形でいただきますので、そのプロセスにおいて任意の方のご意見をどのように位置づけるのか、どのようにオーソライズするかという点が難しいと思います。</p>
委員	<p>位置づけとしては自由参加の勉強会としていただいて、行政の方が勤務時間に参加していただく場合は、誰がどのくらい力をいただけるかという一定の検討が必要かと思いますが、議論の前に自分たちの理解を深めようというものですので、そこでの議論は審議会を下支えするものであり、拘束するものではないという位置づけで結構だと思います。ネゴシエーションする場ではありません。</p>

事務局	<p>理解いたしました。もう一つ懸念しますのは、お忙しい方々ばかりですので、仮にその時間に来たくても来られない方が想定されます。そこで共有された情報は、我々としてもできるだけ皆さんと共有したいものがありますので、その辺りはフリー参加ではありますが、情報は審議会メンバー全員と共有させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>基本的に、各委員にはいろいろと疑問を持たれている点、聞いてみたい点等々がおありだと思いますので、委員からも意見がありましたように、いろいろな機会に事務局に聞いていただければと思います。</p> <p>ただ、当審議会として、そうした場を設けることはいたしませんので、むしろそこは事務局とご相談の上で、情報交換の機会、学習の機会をお考えいただければと思います。また、そういう場面で議論のあった事柄を各委員で共有していただければ、それぞれの理解の助けにもなるかと思っておりますので、その辺りはインフォーマルな形になるかと思っておりますが、事務局の方でも、どのような形で実現できるかをご検討いただければと思います。公式の審議会委員の集まる場にするのは無理がありますので、そこを少し工夫していただければと思っております。その点については、事務局よりご提案いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>議論の対象について</p> <p>諮問の文章では、基本構想の策定にあたり、意見を述べると限定的に書かれていますが、今の雰囲気やスケジュールを見ますと、12月の議会では基本構想の議決だけをするけれども、基本計画も実施計画も上程するという話になっているようです。</p>
事務局	<p>議決は基本構想だけで、あとは説明だけです。</p>
委員	<p>それでは、この審議会の場では、基本構想案だけを議論すればよいということですね。基本計画や実施計画は、参考として情報提供されて意見交換もあると思いますが、最終的な答申の対象からは基本計画も実施計画も外れるということによろしいですね。</p>
会長	<p>当審議会に諮問されているのは基本構想ですので、基本構想について答申することになるかと思っております。ただし、先程の事務局の説明にもありましたように、当然、基本構想の議論をしていただく際には、基本計画、実施計画、手段のところにも及んでご議論いただかなければ基本構想自体もしっかりとできないというところがあるかと思っております。したがって、議論としては基本計画部分についても入って来ると理解していますが、審議会の最終アウトプットは基本構想についての答申になるかと思っております。事務局、そのような理</p>

事務局	<p>解でよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。結構です。</p>
会長	<p>そういうことでよろしいでしょうか。実質の議論は次回からということで、いろいろと宿題がましいことあるかと思いますが、是非、我がまちのことをしっかりと学んでいただいて、ご議論に参加していただければと思います。また、ここに住所を置いておられない方々も熱烈な川西市のファン、利害関係者として積極的に関わっていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>(1 0) その他</p> <p>それでは、その他について、事務局から情報がありましたら、ご説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>開催日程の調整</p> <p>次回以降の開催日を調整させていただきたいと思っております。本日も、皆様にはいろいろとご都合をつけていただき、お揃いいただきましたことを感謝いたしております。ありがとうございます。</p> <p>今後につきましては、最終の第7回まで、夏の期間も含めてお忙しい方々にお集まりいただいておりますので、少しでも前もって日程を共有したいと思っております。お配りしている日程表にご都合の悪い日に×印を付けて、ご提出願いたいと思っております。最終的には事務局で調整をして、正式に別途開催案内をさせていただきます。</p> <p>開始時間は原則 18 時 30 分、場所は市役所内、あるいは北側の保健センター等の市役所近隣の施設で開催したいと考えております。</p> <p>土日も記入するような表になってはいますが、原則、土日は開催しないように考えております。ただ、どのような形で審議が深まるか、今のところは見えないところがありますので、事務局としては皆様にご迷惑をかけないように土日はできるだけ避けますが、ご都合の範囲でお知らせいただき、場合によっては、最後の方ではやむを得ず土日に開催するケースもあるかもしれないということで記入欄を作らせていただきました。</p> <p>少しお時間をいただいてご記入いただき、できましたらこの場で回収させていただければ有難いのですが、どうしても持ち帰って検討されたい場合は持ち帰られて結構です。</p>
委員	<p>土日の場合も開会は 18 時 30 分ですか。開会時間が繰り上がる可能性はありませんか。</p>
事務局	<p>同じです。原則 18 時 30 分から 2 時間程度と考えています。</p>

委員	原則と言われると、変わる可能性があると思わざるを得ません。
事務局	18時30分から開催するように考えています。
会長	恐らく変わるのは終了時間だと思います。2時間で終わらないかもしれません。
委員	それはよいのですが、開会時間が繰り上がると困ります。
会長	<p>それでは、恐縮ですが、今、日程がお分かりになる方は都合の悪い日に×印を付けていただければと思います。最終的に事務局の方で皆様の一番日程の合う日を調整していただいて、次回以降の日程をできるだけ早い段階で決定してご連絡いただければと思います。</p> <p>また、先ほどの進め方のところで説明がありましたように、次回の論点やテーマについては、すでに基本構想の原案について議論をするという説明がありましたが、詳しい資料等々も含めまして、できるだけ早い段階で事務局からご案内いただくようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p style="text-align: center;">シートの活用について</p> <p>シートは自分の論点を整理して、発言用に準備するのか、それとも事前に事務局にお渡しするのか、活用する方法を教えてください。</p>
事務局	<p>活用方法については、例えば、欠席される場合に、どうしても述べたい意見がございましたら、意見を書かれて事務局にお送りいただければ、その意見については審議会の中で披露させていただく等、活用させていただきたいと思っております。</p> <p>あるいは、予めご自身で論点整理をするような形で活用されても結構です。事務局に提出するとか、または必ず作成しなければならないというものではなく、任意のもので、そのような形で使用していただいて結構です。</p>
委員	必要な資料を請求する時に活用してもよいのでしょうか。
会長	事務局への資料請求や、次回の審議について必要なデータの要求がありましたら、事務局に直接お伝えいただければよいと思います。このシート自体は、基本構想の内容について「このような観点で」というような、具体的な答申に関わる内容が中心になるかと思いますので、そのようにお使いいただければと思います。

委員	<p>そのシートは、データでもいただけるでしょうか。お手間をおかけしますが、メールで送っていただければ助かります。</p>
事務局	<p>事務局の方でメールあるいはデータでお渡しできるようにいたします。</p>
会長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>次回の進め方についてはよろしいでしょうか。必要な資料、その他、議論の場に出してほしいものがございましたら、事務局の方にお伝えいただければと思います。できる限り丁寧に対応していただけるようにしたいと思っております。</p> <p>3時間の会議になってしまい、一度も休憩をとらずに続けてしまいました。大変、申し訳ございません。人道的には問題があったかと思っておりますが、第1回目は非常に熱が入ったということでご容赦を願えればと思います。</p> <p>それでは、進行役はここまでとしまして、事務局の方にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>5. 閉会</p> <p>ありがとうございました。活発なご議論、厳しいご意見等、たくさんいただいたと思います。事務局としては、今後、第7回までこれがより深まって、それを総合計画の中に良い形で反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議は以上で終了いたします。どうも、ありがとうございました。</p>